

1 確認はがき(出願受理通知)～登録内容の確認

「確認はがき」は、出願が受理されたことを通知するとともに、登録された志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示したものです。

(1) 確認はがきの送付

大学入試センターは出願書類を受理したのち、確認はがきを11月1日(金)までに届くように送付します(高等学校等(通信制課程を除く)を卒業見込みの者は在学している学校に送付します。)

確認はがきが11月1日(金)までに届かない場合は、必ず大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で問い合わせてください。

(2) 登録内容の確認

受領後は、保管してある志願票のコピーと照らし合わせて、出願時の登録内容と確認はがきの表示内容に誤りが無いかをよく確認してください。

(3) 登録内容の訂正方法

確認はがきの表示に誤りがある場合や受験教科等をやむを得ず訂正する場合は、次の手順にしたがって、訂正内容を大学入試センターに届け出てください。

① 高等学校等コード、氏名、生年月日、性別、連絡先を訂正する場合

「氏名等変更・訂正届」(→p.32)に訂正内容を記入し(記入した「氏名等変更・訂正届」はコピーを取り、大切に保管しておいてください。),「確認はがきのコピー」を同封の上、11月8日(金)まで(消印有効)に、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に、個人で直接送付してください。

② 登録教科及び別冊子試験問題の希望を訂正する場合

ア 訂正が必要な項目について、24ページの(4)の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで上で、「登録教科等訂正届」(→p.25)に訂正のある箇所のみ記入し、必要書類をはり付けてください(作成した「登録教科等訂正届」はコピーを取り、大切に保管しておいてください。)

* 受験教科の訂正に伴い受験教科数が「2教科以下→3教科以上」又は「3教科以上→2教科以下」に変更となる場合は、再度、検定料を払い込む必要があります(→p.21)。

イ 次の必要書類を、次表の送付方法にしたがって、11月8日(金)まで(消印有効)に、大学入試センターに送付してください。

(ア) 「登録教科等訂正届」(→p.25)

(イ) 「確認はがきのコピー」

(ウ) 検定料を再度払い込んだ場合は、「E 検定料受付証明書」(→p.21)及び「検定料等返還請求書」(→p.22)

| 区 分 | 送 付 方 法 |
|---|---|
| 高等学校を卒業見込みの者など学校を經由して出願した者(ただし、下欄の者を除く。) | 必要書類を在学している学校に提出すること(学校単位で取りまとめて大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送。) |
| <ul style="list-style-type: none"> この受験案内に添付された封筒で個人出願した者 高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者 | 必要書類を封筒に入れて、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に簡易書留郵便で郵送すること(封筒の表面に「登録教科等訂正」と朱書きすること。) |

ウ 大学入試センターは、届出内容にしたがって登録内容を訂正します。訂正された内容は、12月16日(月)までに到着する受験票(→p.26)で再度確認してください(確認はがきの再送付は行いません。)

エ 上記イの必要書類に不備(必要書類の不足、「登録教科等訂正届」への誤記入等)がある場合や11月9日(土)以降の消印の場合は、訂正は一切受け付けません。

志願者本人の責めに帰すことができない理由(訂正届を期限前に在学する学校に提出又は郵便局の窓口で差し出したが、大学入試センターに到着しなかった場合)により、訂正期限までに届出ができなかった場合は、速やかに大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで申し出てください。

(4) 確認はがきの主な表示項目と訂正に当たっての注意点

【確認はがきの表示例】

① 高等学校等コード，
氏名，生年月日，性別

② 連絡先

③ 成績通知

④ 受験上の配慮

⑤ イヤホン不適合措置

⑥ 登録教科

⑦ 別冊子試験問題

| | | | |
|-----------|--|---------|--------|
| 高等学校等コード | 13440G 西多摩 | | |
| フリガナ氏名 | マサノ 知 駒場 太郎 | | |
| 生年月日 | 平成07年10月02日 | 性別 | 男 |
| 連絡先 | 042-395-999× 090-9999-999× 〒193-0013 東京都駒場市大学町 5-19-23 ビジネスイカケイ803 | | |
| 成績通知 | あり | | |
| 受験上の配慮 | 希望しない | | |
| イヤホン不適合措置 | なし | | |
| 登録教科 | 国語 | 受験する | |
| | 地理歴史，公民 | 1科目受験する | |
| | 数学 | 受験しない | |
| | 理科 | 2科目受験する | |
| | 外国語 | 受験する | |
| 別冊子試験問題 | 数学 | なし | 外国語 あり |

「地理歴史，公民」「理科」
科目数の訂正について

試験当日に，登録した科目数を変更することはできません。例えば，「2科目受験する」として登録した場合，試験当日に1科目のみを受験することはできません。(→p.20)
科目数の訂正を希望する場合は，訂正期限までに「登録教科等訂正届」を大学入試センターに送付してください。

出願後

| 表示項目 | 表示内容についての説明 | 訂正に当たっての注意点 |
|--------------------------------|--|--|
| ① 高等学校等コード 氏名 生年月日 性別 | 氏名にコンピュータで登録できない文字が含まれる場合は，その文字が置き換えられる(→p.17)か，すべてカタカナで表示されますが，登録の誤りではありません。 | 【必要書類】「氏名等変更・訂正届」(→p.32) 確認はがきの表示内容が誤っている場合や，出願後に氏名や住所を変更した場合は，「氏名等変更・訂正届」(→p.32)を提出してください。 |
| ② 連絡先 | 住所の後半部分(マンション名や「字(あざ)」以降の住所など)はカタカナで表示されますが，登録の誤りではありません。 | |
| ③ 成績通知 | 成績通知手数料(800円)を払い込んだ場合は，「あり」と表示されます。 | 出願時に申し出た内容を変更することはできません。ただし，成績通知が「あり」と表示されている場合については，受験票到着後に成績通知を取りやめることができます(→p.30)。 |
| ④ 受験上の配慮 | 受験上の配慮を申請した場合は，「希望する」と表示されます。 | 万一，確認はがきの表示内容が誤っている場合は，大学入試センター事業第1課(→裏表紙)に電話で連絡してください。 |
| ⑤ イヤホン不適合措置 | リスニングのイヤホン不適合措置を申請した場合は，「あり」と表示されます。 | |
| ⑥ 登録教科 | 各教科について「受験する」又は「受験しない」と表示されます。地理歴史，公民又は理科を受験する場合は，「1科目受験する」又は「2科目受験する」と表示されます。 | 【必要書類】「登録教科等訂正届」(→p.25) ・訂正する教科のみ該当する選択肢を1つ選び，記入してください。別冊子試験問題の配付の希望を訂正する場合は，希望の有無に○をつけてください。 ・訂正の必要がない箇所は，記入しないでください。記入がない箇所については，確認はがきに記載されている登録内容で受験票を発行します。 ・すべての教科を「受験しない」とする訂正はできません。 ・受験教科の訂正に伴い受験教科数が「2教科以下→3教科以上」又は「3教科以上→2教科以下」に変更となる場合は，再度，変更後の検定料を払い込み，「E 検定料受付証明書」を検定料受付証明書はり付け欄にはり付けてください。 また，すでに払い込んだ検定料は返還請求することができますので，「検定料等返還請求書」(→p.22)を同封してください。 なお，「E 検定料受付証明書」がはり付けられていない場合は，訂正を受け付けられません。 |
| ⑦ 別冊子試験問題 | 「数学②」「外国語」で別冊子試験問題の配付を希望した場合は，「あり」と表示されます。 | |

① 受験票の取扱い

ア 受験票には、試験場に関する事項のほか、受験教科に関する次表の事項を表示しますので、出願時の登録内容と受験票の表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

| 事 項 | 表 示 内 容 |
|------------------------------|--|
| 受験教科名 | 受験する教科（登録されている教科）には、受験教科名欄に「○」を表示します（「－」を付した教科を受験することはできません。）。 なお、数学は「数学①」「数学②」のグループ別に表示します。 |
| 登録科目数 (地理歴史, 公民, 理科のみ) | 地理歴史, 公民又は理科を受験する場合は、その教科の備考欄に受験科目数を表示します。例えば、地理歴史, 公民の備考欄に「登録科目数2」という表示があるのは、「地理歴史, 公民の中から2科目を受験する」という意味です。 |
| 別冊子試験問題 | 「数学②」又は「外国語」を受験する者で、別冊子試験問題の配付を希望する場合のみ、備考欄に「別冊子配付あり」と表示します。 |

イ 万一、記載事項に誤りがある場合は、受験票を再発行する必要がありますので、直ちに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に電話で連絡してください。

ウ 受験票には写真をはり付け、大学入試センター試験当日、必ず持参してください。

また、受験票は、各大学の個別学力検査等及び入学手続の際にも必要となりますので、試験終了後も大切に保管してください。

② 写真票の取扱い

写真票には受験票と同一の写真をはり付け、大学入試センター試験当日、必ず持参してください。写真票は、最初に受験する時間に試験室内で監督者が回収します。

③ 成績請求票の取扱い

成績請求票は、大学入試センター試験に参加する大学に出願する際、当該大学の出願書類にはり付けて提出するもので、下表のとおり、使用区分別に7種類のものがあります。成績請求票を使用する際は、必ず各大学の募集要項等により確認してください。

| 成績請求票の種類 | 枚数 | 使用区分（出願する大学） |
|--------------------------|-----|----------------------------------|
| 推薦 国公立推薦入試用 | 1枚 | 大学入試センター試験を課す推薦入試を実施する国公立大学（→注1） |
| A O 国公立A O入試用 | 1枚 | 大学入試センター試験を課すA O入試を実施する国公立大学 |
| 前 国公立前期日程用 | 1枚 | 前期日程で試験を実施する国公立大学（→注2） |
| 後 国公立後期日程用 | 1枚 | 後期日程で試験を実施する国公立大学（→注2） |
| 公 中 公立大学中期日程用 | 1枚 | 中期日程で試験を実施する公立大学（→注2） |
| 2 募 国公立第2次募集用 | 1枚 | 欠員補充第2次募集を実施する国公立大学 |
| 私・短 私立大学・公私立短期大学用 | 18枚 | 大学入試センター試験に参加する私立大学・公私立短期大学 |

(注1) 国公立大学の推薦入試は、大学入試センター試験を課すかどうかにかかわらず、1つの大学・学部には出願できません。

(注2) 国公立大学前・後期日程及び公立大学中期日程は、それぞれ1つの大学・学部には出願できません。

④ 成績通知変更届の取扱い

大学入試センター試験終了後に、成績通知希望を取りやめる場合又は大学入試センターに登録されている現住所（成績通知書の送付先住所となります。）を変更する場合（例えば、下宿から実家に引越しなど）は、この成績通知変更届により届け出てください（→p.30）。

3 試験場の指定

- (1) 各志願者の試験場は、原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき設定した試験場の中から、大学入試センターが志願者数の分布や使用施設の収容数等を考慮し、指定します。指定された試験場はいかなる理由があっても変更できません。
- (2) 大学入試センターが指定する試験場は、次表のとおり出願資格によって異なります。

| 出 願 資 格 | 指定する試験場 | 備 考 |
|--|----------------------------|--|
| 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を平成26年3月に卒業見込みの者 *ただし、下欄②を除く。 | 出願時に在学している学校が所在する試験地区内の試験場 | 「試験地区」は、原則として都道府県を単位とします。 ただし、北海道、岩手県、埼玉県、神奈川県、兵庫県、島根県、鹿児島県、沖縄県については、次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとします。 |
| ① 上欄以外の者 ② 高等学校の通信制課程を平成26年3月に卒業見込みの者 | 志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場 | |

- (3) 試験場は、必ずしも各志願者の現住所の最寄りの試験場が指定されるとは限りません。例えば、下の図のような場合、志願者Bさんが最寄りの試験場①ではなく、少し遠い試験場②に指定されることがあります。試験場①でも遠い志願者Aさんが、更に遠くの試験場②に指定されないようにするために、このようなことが起こります。



- (4) 原則として、同じ高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業見込者は同じ試験場に指定されますが、試験場の設備等の関係上男子と女子がそれぞれ別の試験場に指定される場合があります。

また、大学入試センター試験では、「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間に受験する科目数の組合せパターンにより、あらかじめ試験室を分けますので、試験場におけるそれぞれの試験室の収容人数によっては同じ学校の志願者が別々の試験場に指定されることがあります。

なお、重度の障害等で受験上の配慮を申請した志願者についても、同じ学校の志願者とは別の試験場に指定されることがあります。

- (5) 試験場を指定する際に考慮される志願者数の分布等は毎年変化しますので、特定の住所や学校の志願者が、毎年同じ試験場に指定されるとは限りません。例えば、ある学校の志願者が昨年度まで継続してA試験場に指定されていたとしても、今年度はB試験場に指定されることがあります。
- (6) 出願後の現住所変更による試験場の変更はできません。

(7) 各志願者の試験場は、受験票に記載して通知します。指定された試験場以外では、いかなる理由があっても受験はできません。

(8) 試験地区区分表（試験地区名）

| | | |
|------------------------------|-------------------------------------|--|
| 北海道石狩振興局地区 | 埼玉県 〔草加市，蕨市，さいたま市の一部（卒業者等）は東京都へ〕 | 島根県 （鹿足郡は山口県へ） |
| 〃 空知総合振興局地区 | | 岡山県 |
| 〃 上川総合振興局・宗谷総合振興局・留萌振興局地区 | 千葉県 | 広島県 |
| 〃 後志総合振興局地区 | 東京都 〔埼玉県の一部，神奈川県の一部を含む。〕 | 山口県 （島根県の一部を含む。） |
| 〃 檜山振興局・渡島総合振興局地区 | 神奈川県 〔横浜市鶴見区・青葉区・都筑区，川崎市は東京都へ〕 | 徳島県 |
| 〃 胆振総合振興局・日高振興局地区 | | 香川県 |
| 〃 十勝総合振興局地区 | 新潟県 | 愛媛県 |
| 〃 根室振興局・釧路総合振興局地区 | 富山県 | 高知県 |
| 〃 オホーツク総合振興局地区 | 石川県 | 福岡県 |
| 青森県 （岩手県の一部を含む。） | 福井県 | 佐賀県 |
| 岩手県 〔久慈市，九戸郡洋野町・野田村は青森県へ〕 | 山梨県 | 長崎県 |
| 宮城県 | 長野県 | 熊本県 |
| 秋田県 | 岐阜県 | 大分県 |
| 山形県 | 静岡県 | 宮崎県 |
| 福島県 | 愛知県 | 鹿児島県 〔大島郡和泊町・知名町・与論町は沖縄県那覇地区へ〕 |
| 茨城県 | 三重県 | 沖縄県那覇地区 〔那覇市，うるま市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，豊見城市，南城市，国頭郡，中頭郡，島尻郡（鹿児島県の一部を含む。）〕 |
| 栃木県 | 滋賀県 | 沖縄県宮古地区 （宮古島市，宮古郡多良間村） |
| 群馬県 | 京都府 | 沖縄県石垣地区 （石垣市，八重山郡） |
| | 大阪府 | |
| | 兵庫県 （美方郡新温泉町は鳥取県へ） | |
| | 奈良県 | |
| | 和歌山県 | |
| | 鳥取県 （兵庫県の一部を含む。） | |

4 出願後の各種手続

(1) 氏名、現住所、電話番号等の変更

次表のとおり、届出内容と時期によって届出に必要な書類が異なりますので、正しい書類に記入した上で、封筒に入れて郵便で大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に届け出てください（封筒の表面に、必ず「〇〇変更届」と朱書すること。）。

| 届出内容 | 届出の時期 | 必要な書類 |
|-------------------|----------------------------------|--|
| ① 氏名、生年月日の変更・訂正 | 出願後から受験票到着前まで | 氏名等変更・訂正届（→p.32） |
| | 受験票到着後 | 受験票再発行等申請書（→p.33） （申請方法は、31 ページに記載しています。） |
| ② 現住所・電話番号の変更（→注） | 出願後から大学入試センター試験前日まで | 氏名等変更・訂正届（→p.32） |
| | 大学入試センター試験終了後 （成績通知を希望する者のみ。） | 成績通知変更届 （申請方法は、(2)に記載しています。） |

（注）現住所の変更については、次の点に注意してください。

- ・ 市町村合併等による住所表記の変更の場合は、届出の必要はありません。
- ・ 出願後に、現住所を変更しても、試験場は変更できません（→p.28）。
- ・ 成績通知を希望しない者については、大学入試センター試験終了後に現住所を変更しても、届出の必要はありません。

(2) 成績通知の取りやめ及び成績通知書の送付先住所の変更

大学入試センター試験終了後に、成績通知希望を取りやめたい場合及び志願票に記載した現住所（成績通知書の送付先住所となります。）を変更する場合は、成績通知変更届（→p.26）に必要事項を記入した上で封筒に入れて、郵便で平成26年3月25日（火）（必着）までに大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に届け出てください（封筒の表面に「成績通知変更届」と朱書すること。）。

なお、成績通知の希望を取りやめた場合であっても、成績通知手数料は返還しません。

また、試験の前日（平成26年1月17日（金））までの現住所変更は、「氏名等変更・訂正届」により届け出てください（→p.32）。

(3) 受験票等の再発行，成績請求票の追加発行，過年度成績請求票の発行

これらの発行を希望する場合は，下表のA～Cに従い，必要書類を封筒に入れて，郵便で大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に申請してください（封筒の表面に「受験票再発行等申請」と朱書すること。）。

なお，受験票については，平成26年1月15日（水）～1月26日（日）の間は，再発行業務は行いません。この期間に申請があったものについては，1月27日（月）から志願者本人あてに送付します。

| 届出内容 | 届出上の注意事項 | 必要な書類 |
|--|--|--|
| <p>A 再発行 受験票・写真票・成績請求票・成績通知変更届 (平成26年4月25日(金)必着)</p> | <p>次のア～オに該当する場合は，受験票，写真票，成績請求票，成績通知変更届の全部又は種別ごとに再発行します。</p> <p>ア 受験票等が，12月16日（月）までに届かない場合（不着） イ 氏名に変更があった場合 ウ 記載内容に誤りがあった場合 エ 汚損又は破損した場合 オ 紛失した場合</p> <p>* 再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なります。 * 「<u>現住所・電話番号の変更・誤り</u>」の場合は，再発行申請の必要はありません。<u>現住所変更の届出をしてください（→p.30）。</u></p> <p>受験票等は，再発行を受けた種別のみ当初発行のものが無効になります。無効となったものは使用しないでください。</p> <p>ただし，「国公立 AO 入試用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」は，再発行しても当初発行のものは無効とはなりません。</p> | <p>ア 受験票再発行等申請書 (33 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>* <u>大学入試センター試験終了後に受験票を再発行申請する場合は，写真欄に写真1枚をはり付け，必ず署名すること。</u></p> <p>イ 返信用封筒 (長形3号：縦23.5cm・横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，650円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）をはる。)</p> <p>* <u>受験票等が，12月16日(月)までに届かない場合（不着）の再発行申請は，返信用封筒は必要ありません。</u></p> <p>ウ 当初発行の受験票・写真票・成績請求票・成績通知変更届 * <u>申請理由が汚損，破損，記載内容の誤り又は氏名の変更の場合のみ同封すること。</u></p> |
| <p>B 追加発行 国公立 AO 入試用及び私立大学・公私立短期大学用成績請求票 (平成26年4月25日(金)必着)</p> | <p>「国公立 AO 入試用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」を当初発行枚数を超えて必要とする場合は，必要な種別を追加発行します。</p> | <p>ア 受験票再発行等申請書 (33 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。)</p> <p>イ 返信用封筒 (長形3号：縦23.5cm・横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，650円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）をはる。)</p> |
| <p>C 過年度成績請求票の発行</p> | <p>大学入試センター試験の過年度（平成23年度から平成25年度）の成績を利用する大学に志願する者は，当該大学に出願する際に大学入試センターが発行する「過年度成績請求票」を提出する必要があります。</p> | |

届け出の際は、このページをコピーして使用してください。

出願後

① すべての項目に出願時の内容を記入してください

| | | | | | | | |
|------------|-----|---|--|-----------------------------|-----------------------------|---|---|
| フリガナ 氏名 | | | | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 郵便番号 | | - | | <input type="checkbox"/> 昭和 | <input type="checkbox"/> 平成 | | |
| 現住所 | | | | | | | |
| 電話番号 | | | | | | | |
| | | - | | | - | | |
| 高等学校等コード | 学校名 | | | | | | |
| | | | | | | | |

※ 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校以外の出身者は出願資格を記入してください。

② 受験票到着後はこちらも記入してください

| | |
|--------|------|
| 試験場コード | 受験番号 |
| | |

③ 変更・訂正する項目のみ記入してください

○高等学校等コード

| | |
|----------|-----|
| 高等学校等コード | 学校名 |
| | |

○氏名

| | |
|------|--|
| フリガナ | |
| 新氏名 | |

※ 受験票到着後に氏名、生年月日、性別の変更・訂正を必要とする場合は、この変更届は使用せず、受験票等の再発行手続きを行ってください。(→p.31)

○生年月日

| | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|---|---|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| | | | |
| <input type="checkbox"/> 昭和 | <input type="checkbox"/> 平成 | | |

○性別

| | |
|-------------------------|-------------------------|
| 訂正後の性別に○をつけてください | |
| <input type="radio"/> 男 | <input type="radio"/> 女 |

○住所

| | | | |
|-------|--------|---|--|
| 新郵便番号 | | - | |
| 新住所 | (フリガナ) | | |
| | (フリガナ) | | |

○電話番号 (変更のある電話番号のみ記入してください)

| | | | |
|-----------------|--|---|--|
| 新電話番号 (自宅・下宿・寮) | | | |
| | | - | |
| 新電話番号 (携帯電話) | | | |
| | | - | |

① すべての項目に記入してください

| | | | | | |
|--|------|---|---|---|---|
| フリガナ 氏名 | | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 郵便番号 | | <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 | | | |
| 現住所 | | | | | |
| 連絡先電話番号 | | | | | |
| | | | | | |
| 高等学校等コード | 学校名※ | | | | |
| ※ 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校以外の出身者は出願資格を記入してください。 | | | | | |

② A～Cのうち、必要事項に☑チェック・記入をしてください

A 再発行

請求理由

不着 紛失 汚損・破損 ※「不着」「紛失」以外の理由の場合は、所持している受験票・写真票・成績請求票を同封してください。

記載内容の誤り 誤 _____ → 正 _____

氏名の変更
 フリガナ _____ 旧氏名 _____ → フリガナ _____ 新氏名 _____

その他 理由 _____

発行種別

受験票
 写真票（試験終了後は、再発行不要です。）
 成績請求票 国公立推薦入試用
 成績請求票 国公立A〇入試用
 成績請求票 国公立前期日程用
 成績請求票 国公立後期日程用
 成績請求票 公立大学中期日程用
 成績請求票 国公立第2次募集用
 成績請求票 私立大学・公私立短期大学用
 成績通知変更届

写真

写再試験と行終署を了名申後が請に必ず要る験で場票すのは

写真

4 cm × 3 cm

写真の裏に氏名を記入し、あらかじめしりはっておいってください。

署名欄

B 成績請求票の追加発行

発行種別と枚数

国公立A〇入試用 枚 私立大学・公私立短期大学用 枚

C 過年度成績請求票の発行

センター試験年度

23年度 24年度 25年度

発行種別

国公立推薦入試用 国公立A〇入試用 国公立前期日程用
 国公立後期日程用 公立大学中期日程用 国公立第2次募集用
 私立大学・公私立短期大学用

申請の際は、このページをコピーして使用してください。

出願後

5 出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

- (1) 大学入試センター試験の出願後に不慮の事故等（交通事故，負傷，発病等）のため受験上の配慮を希望する者には，申請に基づき大学入試センターで審査の上，「受験上の配慮案内」に準じた受験上の配慮を決定します。

ただし，この配慮は，出願時まで申請すべき内容であった場合には配慮しませんので，申請し忘れないよう，十分に注意してください。

また，申請が試験直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する配慮が行えないこともあります。

- (2) 不慮の事故等のため受験上の配慮を希望する場合は，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に，志願者本人又は代理人がまず電話連絡した上で，平成26年1月15日（水）までに「受験票」及び「医師の診断書（任意の様式）」を持参し，申請してください。大学入試センターでは，「問い合わせ大学」から回付された書類を審査して，配慮を決定し，志願者に通知します。

なお，十分な審査を行うため，障害の程度や希望する配慮によっては，大学入試センターから，「医師の診断書（任意の様式）」以外の書類等の提出を求めることがあります。

出願後

